



### 3つ施策の柱における主要事業

## 施策の柱 1 健全な生態系と水循環の保全

本市は自然共生サイトに3か所認定されているが、市内保護エリアは7.6%となっており、30by30国際目標への貢献に向け、更なる拡大が求められる。現在、3カ所はすべて公有地であるため、民間のポテンシャルを調査し、民有地エリアも含めて保護区域エリアの拡大を図り、30by30目標への貢献を目指す。

## 主要施策 1 自然共生サイトの認定・管理に向けた取組の推進、支援（新規）

## ※自然共生サイト

「民間の取組等により生物多様性の保全が図られている区域」  
2023年に環境省が制度化した量的・質的に生物多様性の  
保全がされていることが公的に認められた区域。  
本市では、昨年度、下記の3カ所が認定された。

- ・桜環境センター
- ・大宮南部浄化センター
- ・見沼田圃周辺斜面林

2024年  
市内保護区域  
7.6%

## 他部局と連携した 公有地の保護区域化

## 特綠、都市公園 (都市局)

## 学校ビオトープ (教育委員会)



## 主な指標

## 自然共生サイト申請に向けた計画策定数

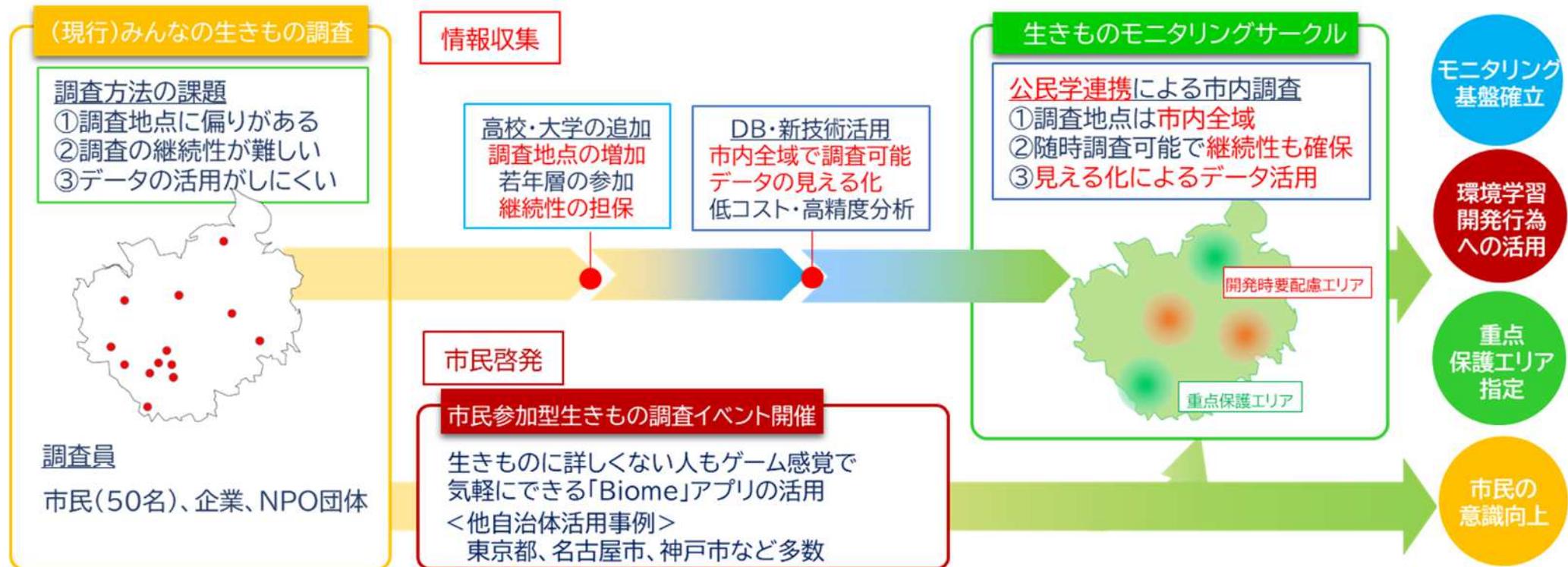
8件（令和6年:3件）

# 3つ施策の柱における主要事業

## 施策の柱2 自然資源を活用した課題解決と行動変容の促進

生きものモニタリングは保全活動の基盤となるが、現行の体制では、調査員の継続性やデータ活用に課題がある。このため、本施策では、整備した『生きものデータベース（DB）』の活用や、環境DNAやドローン技術等の新技術導入を検討し、モニタリング調査を着実に継続・強化していく。また、市民参加型の体験イベントを開催し、市民の生物多様性に関する参加意識の向上を図る。

### 主要施策2 生きものモニタリング事業（拡大）



主な指標

生きもの調査に参加した市民の延べ人数

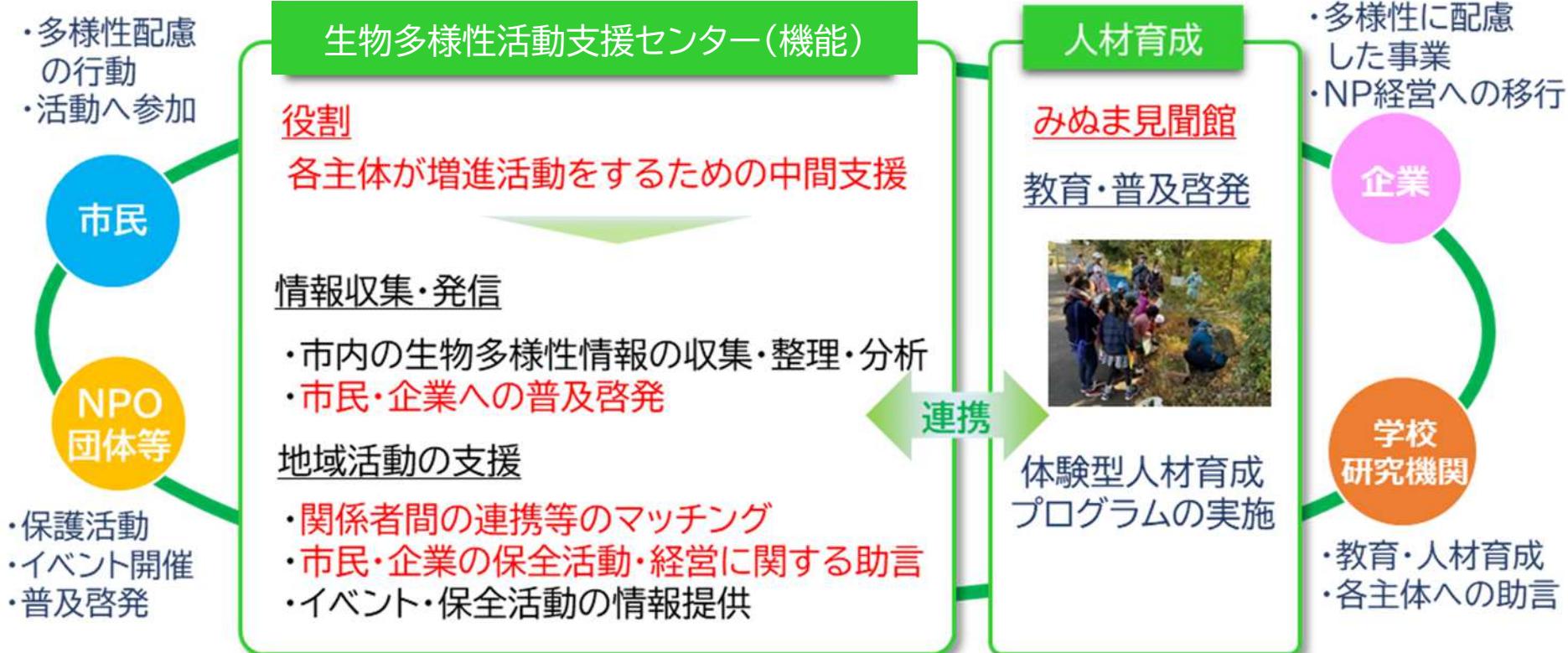
600人 (令和6年:280人)

# 3つ施策の柱における主要事業

## 施策の柱3 様々なステークホルダーの協働による活動の推進

保全活動の重要性は理解しているが、何から取り組んでよいかわからず、参画に二の足を踏む市民・企業が多い。このため、あらゆる主体を巻き込みながら生物多様性増進活動を実施するため、各主体への支援を行う『生物多様性活動支援センター』を開設し、市民や団体の増進活動等へ積極的に参加や企業がネイチャーポジティブ経営を実践できる機会を創出する。

### 主要施策3 生物多様性活動支援センターの開設（新規）



# 3つ施策の柱における主要事業

## 各主要施策のつながり

- 生物多様性活動支援センターにおいて、様々な主体への中間支援を実施することで、市民、企業が自然共生サイトの認定における指導的役割の発揮、生きものモニタリング事業へ参加するなどによる、相乗効果が期待できる。

